

平成 28 年度安曇野市予算編成方針

～ 水と緑と光の郷 ～ 市制11年目 さらなる躍進に向けて

本年度は市制施行10周年・新庁舎へ本庁機能集約という節目の年であり、市民参加による記念事業等を通じ、更なる市の一体感醸成や協働のまちづくりの推進を図っている。この10年間は、新市建設計画に基づく施設の整備、新市において協議するとした事務事業の一本化・統一などとともに、子育て支援や健康づくり施策の充実強化をすすめてきた。今後は、市を一体とする新たな取組みをすすめるため、過去の取組みや実績を基に、市民サービスの向上・福祉施策の充実・市民との協働のまちづくりなどを重視していく段階へ移行する時期を迎えている。

安曇野市が目指す将来都市像の実現を図るため予算編成の重点項目としている第1次安曇野市総合計画後期基本計画が後半を迎えている。また、策定中の「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「2040（H52）年度目標人口83,000人」の実現に向けた4つの基本目標「①新たな雇用を生み出す、②若者や女性が活躍できるまちをつくる、③安心して出産し子育てできるまちをつくる、④いきいきと暮らせるまちをつくる」を達成していくためには、職員一人ひとりが自覚し考えるとともに、合併10年を経過した安曇野市の実情を踏まえた上で、将来を見据えた中長期的な視点から効果的な施策を見定めていく必要がある。

1 国の政策と概算要求

【政策の動向】

「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方同時に実現していくため、「公的サービスの産業化（企業連携によるサービス提供）」、「インセンティブ改革（頑張れば報われる制度）」、「公共サービスのイノベーション（革新・先進的な取組の普及）」の取組みを推進するとし、歳出全般にわたり、これまでの取組みを強化し、聖域なく徹底した見直しを進めるとし、地方においても国の取組みと基調を合わせ徹底した見直しを進めるとし、改革初年度に当たる平成28年度予算から手を緩めることなく、歳出改革等大きく前進させるとした。なお、地域の活性化に寄与する先進的な事業に取り組む自治体を支援するとし、地域や中小企業・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとしている。

【概算要求】

総務省は「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組みと歩調を合わせ、地方においても歳出の重点化・効率化に取り組むとして、財政運営に必要な一般財源総額を確保したとする。地方交付税についても、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保し、元気で豊かな地方の創生に自主性・主体性を最大限発揮して取り組めるよう支援を行なうとしている。

2 安曇野市の取組み

【市の状況と取組み】

平成 26 年度一般会計決算は、新本庁舎建設、社会体育施設耐震化など大型施設整備事業が重なり、過去最大となる 423 億円の歳出決算額であった。施設整備等の財源として 80 億 2,260 万円の市債を充てたことから、発行額が前年比で 32 億 8,000 万円増加した。

合併特例債などの活用により 26 年度末の市債残高は一般会計で 416 億円、市全体として 891 億円の残高となったが、交付税措置分などの償還財源が見込めることから、市債の財政負担指数である健全化判断比率自体は良化した。

市の財政運営上の主要な財源である普通交付税は、平成 28 年度から合併特例加算措置の段階的減額が始まる。27 年度算定では、普通交付税 106 億 4,500 万円の内 19 億 5,300 万円が算定替加算分で、今後 5 年間で加算額は減額される。また、交付税制度改革として、交付税算定の単位費用を低コスト団体に合わせるトップランナー方式の導入、行政改革や財政健全化取組み成果を反映するインセンティブ措置の拡充が予定されており、普通交付税交付額の縮減を見据えた歳出効率化・経営効率化を進め、予想される極めて厳しい行財政運営に対応していく必要がある。

現在取り組んでいる第 3 次安曇野市行財政改革大綱・実施計画を確実に推進し、財政運営経費削減に繋げるとともに、新本庁舎での業務開始により最小の経費で最大の効果を上げることが出来る行政運営システムの確立、簡素で効率的な行政システムの確立が求められる。合わせて、本年度策定する公共施設総合管理計画の基本方針に基づいた公共施設再配置の具体化もすすめていく必要がある。

一方では、社会保障制度に基づく国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などへの繰出金増加が避けられない状況となっている。

建設工事関係では、引き続き、職人不足や建設工事費の単価の上昇が懸念され、基本構想から実施段階への事業費の予算化にあたっては、必要な市民サービスを把握した上で、施設内容や規模、発注時期、財源などについて慎重な判断と十分な検討が必要になっている。

以上により、平成 28 年度予算では、元気で豊かな安曇野市の創生に全力を傾けるとともに、所管する事務事業について職員一人ひとりがコスト意識を持ち、現在事務の抜本的な見直しを行い、貴重な財源の有効活用を図る必要がある。

よって、予算編成にあたっては、安曇野市創生総合戦略に基づく事業は成果目標の達成を目指すとともに、既存施策事業についても事業成果や数値的目標の検証を行ない、将来にわたって持続する「田園産業都市 安曇野」の実現に向け取り組むものとする。

【予算編成の基本方針】

平成28年度当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

1 重点施策等に沿った年間予算の編成

第 1 次安曇野市総合計画に掲げた将来像の実現に向けた施策は、優先的に取り組むべ

きであり、少子高齢化が進む中、誰もが生き生きと安心して暮らせるよう健康長寿のまちづくり、豊かな人を育むまちづくりなど、市民福祉の向上を念頭に据えた予算要求を行なうこと。

また、まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定による人口減少を見越した対策や地域経済の振興策などについては、5年後の目標達成に向けた予算を計上するとともに、本年度の成果が見込めるよう内容を精査すること。

2 施設の有効な活用と経費の節減

市の将来像実現に向けた取組を推進するにあたっては、市が整備した施設の設置目的に沿い有効活用を図り、市民サービスの向上、利便の向上を図ること。なお、市の総合管理計画に基づく維持管理経費縮減に向け、集中化・拠点化をすすめること。

3 最善の手法の追求

これまで最善であった手法も状況の変化により、必ず改善の余地が生まれる。従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査して計上し、当初の目的を達成した事業の廃止を行なうとともに事務的な経常経費を削減すること。

なお、国の予算編成は不透明な状況にあるが、情報収集に努め、各種事業の実施にあたっての財源を予算に計上すること。

4 義務的経費の見直し

義務的経費については、削減努力をしているところであるが、扶助費については、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣団体の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しをすすめること。

5 部局連携事業の調整

組織の連携・協力を伴う事業については、関係部局で調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。また、必要に応じ部局間の横断的な調整会議を設けること。

6 行政評価等の的確な反映

取り組み事業の進捗状況を確認し、改善結果を的確に反映した要求を行うこと。

7 実施計画との整合

健全な財政運営、年度間実施事業の平準化を図るため、実施計画及び財政計画に沿った予算要求を行なうこと。また、予算要求にあたっては積算額を再度精査すること。

8 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。なお、繰出金は法定負担割合や、繰出基準の範囲内とすること。

【重点施策と推進政策】

(1) 健康長寿のまちづくり

- ・「いきいきと暮らせるまちをつくる」取組み
- ・生活習慣病の予防活動の充実と健康診断の受診率向上など・健康寿命延伸に向けた取組み
- ・老若男女が個々の特性を生かした「生きがい」を創出する取組み

(2) 豊かな人を育むまちづくり

- ・「安心して出産し子育てできるまちをつくる」「若者や女性が活躍できるまちをつくる」取組み
- ・奨学金制度創設による市外進学者の支援に向けた取組み
- ・心身の健康増進と技術向上を目指した生涯スポーツの推進を図る取組み
- ・特色ある学校教育及び、国際感覚豊かな人づくりにより次代を担う「人財」の育成を推進する取組み
- ・郷土の伝統・文化などを継承する取組み

(3) 活力あふれるまちづくり

- ・「新たな雇用を生み出す」取組み
- ・「安曇野暮らしツーリズム」の実現に向けた交流人口の拡大を図る取組み
- ・森林環境を守り、豊かな里山再生を目指す取組み
- ・商店街を活性化し、企業の本社機能誘致等活力ある商工業の振興を目指す取組み
- ・ものづくりの技術と技能を継承・高度化できる人材の確保・育成を目指す取組み
- ・農業の担い手育成と特産品の販路拡大に向けた取組み

(4) 環境を守り、安全・安心なまちづくり

- ・環境にやさしい生活スタイル（循環型社会）の創出に向けた取組み
- ・地下水の保全・涵養など、適正利用に向けた取組み
- ・自主防災組織などのすべての人が助け合える仕組みづくりに向けた取組み
- ・誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けた取組み
- ・緑のまちづくり事業による住宅地の緑化推進を図る取組み
- ・総合的な交通安全対策に取り組む活動の充実を図り、地域住民と協働する防犯活動に関する取組み

(5) 協働によるまちづくりと行政サービスの向上

- ・自治組織との協働や連携強化及び、自治組織の活用に対する支援の取組み
- ・市民の視点に立った行政運営を図り「地域と行政の連携を強化」する取組み
- ・市民サービスの充実を基本に健全財政を維持するため、経費削減と事務事業の効率化に向けた取組み
- ・自治基本条例によるまちづくりの推進に向けた取組み